

## 4. 安全衛生推進者養成講習

(福島労働局長登録教習機関 登録番号第3号)

一般社団法人いわき労働基準協会長

労働安全衛生法においては、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は、「安全衛生推進者又は衛生推進者」の選任が義務付けられています。

当協会では、厚生労働省福島労働局長の登録機関として、本年度も標記の講習を次の通り実施しますので、該当事業場においては、必ず受講されるようご案内申し上げます。

### 1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込みの受付
第1回	5月10日(月)～11日(火) 1日目：9時～16時20分 2日目：9時～16時20分 (両日の受付は、8時30分から)	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 2月1日(月)～ 締切： 4月28日(水)
第2回	9月29日(水)～30日(木) 1日目：9時～16時20分 2日目：9時～16時20分 (両日の受付は、8時30分から)	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 6月1日(火)～ 締切： 9月22日(水)
第3回	12月16日(木)～17日(金) 1日目：9時～16時20分 2日目：9時～16時20分 (両日の受付は、8時30分から)	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 9月1日(水)～ 締切： 12月9日(木)
第4回	2月14日(月)～15日(火) 1日目：9時～16時20分 2日目：9時～16時20分 (両日の受付は、8時30分から)	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 11月1日(月)～ 締切： 2月7日(月)

### 2. 募集定員 39名/回 (締切日によらず、定員になり次第締め切ります)

### 3. 講習科目及び時間 (実施科目の日程・順序は、講師都合により変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日目	安全管理	2時間
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	4時間
2日目	作業環境管理及び作業管理	2時間
	健康の保持増進対策、安全衛生教育	2時間
	安全衛生関係法令	2時間

4. 受講費用 (1名分)	受講料	11,000円 (10,000円+消費税1,000円)
	テキスト代他	1,540円 (1,400円+消費税140円)
	合計	12,540円 (11,400円+消費税1,140円)

### 5. お申し込み方法 別紙申込書の「お申し込み方法及びお申し込み上の注意」に従ってお申し込み下さい。

### 6. その他 ①筆記用具を必ず持参して下さい。

②当協会では、確実な受講成果を目的として、受講科目の免除は行っていません。

③当日の受付開始は8時30分からです。駐車場の狭いので時間に余裕をもってお出で下さい。

以上